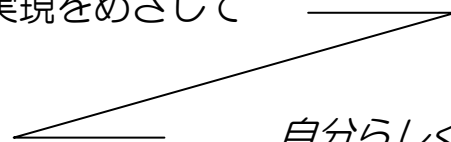


男女共同参画社会の実現をめざして



自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”

はむら男女共同参画推進プラン
進ちよく状況調査報告書

平成20年度（2008年度）実績

平成22年 3月

羽 村 市

進捗状況調査概要

1 目的

「はむら男女共同参画推進プラン」に掲げた実施計画の各事業について、進捗状況を明らかにするため、平成20年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

平成21年7月～9月

4 調査項目 全162事業(うち再掲事業13事業)

平成20年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進捗状況

5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
完了	3	1.9%
進行中	142	87.7%
遅延	0	0.0%
計画事業なし	1	0.6%
平成20年度予定事業なし	3	1.9%
再掲事業	13	8.0%
合計	162	100.0%

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅰ 女性の「性」と人権の尊重

「はむら男女共同参画推進プラン」
体系上の基本課題

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績		実績に対して特記すべきこと		進捗状況
							実績	評価	課題と改善点	評価	
1 女性に対するあらゆる暴力の撤廃	(1)ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた取り組み	①実態調査の実施	配偶者等からの暴力の実態調査を行い、的確な施策を実施する上での基礎資料とするとともに、問題意識を高める。	継続	B (H21)	企画課	平成21年度実施予定事業				
		②広報啓発活動による意識啓発	女性に対する暴力の予防と早期発見に向けて、情報誌ウィーブやパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	A	企画課	内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～11/25)に併せて、子育て支援課と共に11/13に羽村・小作両駅においてデートDV防止啓発PRティッシュ配布キャンペーンを実施(配布数1,000個)。また、情報誌『ウィーブ羽村』にて、悩みごと相談及びデートDVに関する記事を掲載(22号・23号)	DV防止に関する広報啓発活動により、DVの予防や早期発見に向けた支援ができた。	女性に対する暴力は重大な人権侵害であることを広く周知するために、引き続き実施していく。	進行中	
		③被害者の支援	被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	A	子育て支援課	相談実件数:90件 相談延件数:116件	さまざまな相談に対し、適切な情報提供や指導により支援した。	被害者の個人情報を保護しながら他部署と連携し、被害者の二次被害を防止するよう努める。 ・相談員不在時にも対応できるよう相談窓口の充実を今後も図っていく必要がある。	進行中	
		④ストーリー行為等の被害者の支援	ドメスティック・バイオレンスやストーリー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付の制限を行う。	継続	A	市民課	母子自立支援員や関係機関と連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付の制限、閲覧台帳からの削除など、被害者支援を行った。H20年度件数:31件(前年度からの継続14件、新規17件、年度内の終了9件)	迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。	引き続き各関係機関との連携を強化しつつ、迅速に対応していく。	進行中	
		⑤セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み	前期計画期間から継続して実施する事業 前期計画期間から継続して実施する事業で、新たな内容を加えるなど発展性を持たせた事業 本計画の期間中に新たに実施及び検討する事業	継続	A	指導室	・5月第1回校長研修会で実施 ・6月及び11月校長会で服務事故防止月間の指導を行った。	継続的に研修等を行ってきたので、校長をはじめ、教職員の意識は高くなったものと思われる。	継続することが大切で、今後も計画的に実施する。	進行中	
	②あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めるため、情報誌ウィーブを活用して防止に向けた意識啓発を行う。	新規	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』において、女性悩みごと相談に関する記事を掲載し、防止啓発広報を実施した。(22号・23号)	広く周知されるように、全世界帯に配布される情報誌『ウィーブ羽村』を活用し、防止啓発広報活動を実施できた。	広報活動は継続していく必要があるため、引き続き実施していく。	進行中		

はむら男女共同参画推進プラン 後期実施計画
(平成19年度～23年度)に掲載された内容です。

平成20年度に行った事業実績について記載

平成20年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

平成20年度実績に対する、平成21年度への課題と改善点及び、今後の見通しについてを記載

はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題I 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
1 女性に対するあらゆる暴力の撤廃	(1)ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた取り組み	①実態調査の実施	配偶者等からの暴力の実態調査を行い、的確な施策を実施する上での基礎資料とするともに、問題意識を高める。	継続	B (H21)	企画課	平成21年度実施予定事業			
		②広報啓発活動による意識啓発	女性に対する暴力の予防と早期発見に向けて、情報誌ウィーブやパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	A	企画課	内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～11/25)に併せて、子育て支援課と共に11/13に羽村・小作両駅においてデートDV防止啓発PRティッシュ配布キャンペーンを実施(配布数1,000個)。また、情報誌『ウィーブ羽村』にて、悩みごと相談及びデートDVに関する記事を掲載(22号・23号)	DV防止に関する広報啓発活動により、DVの予防や早期発見に向けた支援ができた。	女性に対する暴力は、女性に対する差別意識に根ざす重大な人権侵害であることを広く周知するために、引き続き実施していく。	進行中
		③ドメスティック・バイオレンス被害者の支援	東京都や関係機関等との連携を深めながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	A	子育て支援課	H20 相談案件数:90件 相談延件数:116件 (H19 相談案件数:40件、相談延件数:68件)	さまざまな相談に対し、適切な情報提供や指導により支援した。	・被害者の個人情報保護しながら他部署と連携し、被害者の二次被害を防止するよう努める。 ・相談員不在時にも対応できるよう相談窓口の充実を今後も図っていく必要がある。	進行中
		④ストーカー行為等の被害者の支援	ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付の制限を行う。	継続	A	市民課	母子自立支援員や関係機関と連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付の制限、閲覧台帳からの削除など、被害者支援を行った。H20年度件数:31件(前年度からの継続14件、新規17件、年度内の終了9件) (H19件数:50件)	迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。	引き続き各関係機関との連携を強化しつつ、迅速に対応していく。	進行中
(2)セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み	①学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止研修等の実施	教員と児童生徒との間、及び児童生徒同士のセクシュアル・ハラスメントを未然に防ぐために教員に対して研修等を行う。	継続	A	指導室	・5月第1回校長研修会で実施 ・6月及び11月校長会で勤務事故防止月間の指導を行った。	継続的に研修等を行ってきたため、児童・生徒よりセクハラに関する相談は学校・教育委員会ともに受けていない。	継続することが大切で、今後も計画的に実施する。	進行中	
		②あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めるため、情報誌ウィーブを活用して防止に向けた意識啓発を行う。	新規	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』において、女性悩みごと相談に関する記事を掲載し、防止啓発広報を実施した。(22号・23号)	広く周知されるように、全世帯に配布される情報誌『ウィーブ羽村』を活用し、防止啓発広報活動を実施できた。	広報活動は継続していく必要があるため、引き続き実施していく。	進行中
(3)相談業務の充実と関係機関等との連携	①「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みの相談に適切に対応できる専門相談を相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同実施する。	継続	A	企画課	女性悩みごと相談を福生市と共同実施した。 羽村市:第1・3・5水曜日、福生市:第2・4水曜日 相談件数 羽村市:55件、福生市:70件 (H19 羽村市:40件、福生市:70件)	専門の相談員により、女性の悩みや不安に対する解決が図られた。	福生市との共同利用の促進が図られるよう、継続した広報活動を実施していく。	進行中	
		②相談業務担当者等の意識啓発の推進	市が実施している相談事業担当者や窓口職員等の関係職員へ意識啓発を行うため、職場における研修等を充実する。	継続	A	企画課 子ども家庭支援センター 全庁	市が実施している相談事業の担当者や窓口対応している職員対象に研修を実施した。 テーマ:「DV被害者への対応について～DVかな?って思ったら…」、開催日: H20.11/5、参加者:25人	相談業務担当者や窓口対応している職員のスキルアップや共通認識が図られた。	相談業務担当者が共通意識を持つとともに、社会情勢に迅速に対応できるよう、引き続き研修事業を実施していく。	進行中
		③相談体制の充実と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を図る。	充実	A	広報広聴課 子ども家庭支援センター 企画課	母子自立支援員(婦人相談員)を通じて東京都女性相談センター等との連携を図った。	相談者の課題を解決するための支援ができた。	今後も関係機関等との連携を強化しながら、相談体制の充実に努める必要がある。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅰ 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況	
								評価	課題と改善点		
		④緊急一時保護事業の連携強化	夫などからの暴力に対応した具体的な保護措置について、東京都や関係者との連携を強化していく。	継続	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	東京都との連携を図り、一時保護を行うと共に、継続して被害者の安全を確保するため、転居先の関係機関とも連携した。緊急一時保護:DV3件 居所なし:1件 (H19 緊急一時保護:1件)	配偶者からの暴力を受けた女性や以前DVを受けたことが原因で居所なしになった女性の保護を行った。	DV被害者の緊急保護について、関係機関との支援体制の充実を図るとともに、一時保護施設に繋ぐまでの安全性の確保に十分注意していく。	進行中	
		⑤子どもの虐待防止に向けた支援	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会において検討を行うとともに、「児童虐待防止マニュアル」の見直し等を行う。	継続	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター) 指導室 健康課	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議:1回、実務者会議:3回、個別ケース検討会議:15回 虐待防止マニュアルについては、協議会にて検討を行い、改訂版の作成を進めた。 要保護児童対策地区協議会に教育相談室長が参加した。 7月に児童虐待への対応として研修会を教員及び市教育相談委員対象に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待に関する研修や分科会の機会を持ち、虐待防止の啓発を図ることができた。 マニュアルにおいて多角的な意見をいただき内容の充実を図ることができた。 	虐待防止マニュアルについては、H21.11月発行を目処に完成させていく。また完成後は、各関係機関への理解を深めるために周知を図っていく。	今後も学校がしっかりと対応できるよう研修を継続していく。	進行中
		⑥高齢者虐待防止に向けた支援	高齢者虐待防止法に基づく高齢者等の保護に対する支援のため、関係機関との連携を強化する。	継続	A	高齢福祉介護課	高齢者虐待防止連絡会議(1回)を開催し、関連機関との取組みについての検討、情報交換を行った。また、ケアマネジャーや市民に対する研修や講演(各1回)を実施した。	関連機関と連携が強化され、市の取組みについて、有意義な意見交換ができた。研修や講演については、市民からわかりやすく知識が深まったと好評であった。	引き続き、関係機関との連携を強化し、情報の共有化を目指す。また、今後も広く市民に周知するために、研修や講演を開催し、新たな情報発信の方法などを検討する。		進行中
2 メディアにおける女性の人権の尊重	(1)ジェンダーの視点に立った表現の適正化	①「羽村市職員のための男女共同参画表現ガイドライン」の周知	平成17年度に作成したガイドラインを市職員に周知徹底するとともに、必要に応じて改訂についての検討を行う。	継続	A	企画課	平成17年度に羽村市男女共同参画推進員連絡会が作成したガイドラインの縮小版による周知を庁内に行った。	男女共同参画の視点に立った、性別による差のない表現とするようにガイドラインを通じて周知ができた。	男女共同参画の視点を考慮した刊行物を作成するよう、ガイドラインの周知に努めていく。	進行中	
		②「羽村市職員のための男女共同参画表現ガイドライン」に基づく点検	市が発行する広報紙やチラシ、ポスター、パンフレット等で、性差別を助長するような表現をしないように、ガイドラインに従って点検を行う。	遅延	A	企画課 全庁	羽村市男女共同参画推進員連絡会による点検を実施した。点検点数:125点、優良事例:1点、軽微な指摘事項有:6点、指摘無:118点	刊行物の表現の点検により、男女共同参画の視点に立った表現への意識付けが図られた。	男女共同参画の視点を考慮した刊行物を作成するよう、ガイドラインの周知に努めていく。	進行中	
	(2)メディア・リテラシーの向上	①メディアを活用できる能力の育成	情報を主体的に収集・判断等できる能力の育成を目指して、パソコン講座の実施や情報誌ウィーブ等による啓発活動を行う。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ 企画課 産業活性化推進室	<p>パソコン講座の実施。 12講座・69回 参加者 381人 (男性3割、女性7割) (H19 23講座、87回 参加者数351人)</p> <p>パソコン講座の実施。 参加者 202人(男性3割、女性7割) (H19 234人)</p>	<p>情報社会に対応できるスキルを身につけるための参加者が多く、高齢者の参加も目立った。</p> <p>再就職を視野に入れた女性の受講者が多数あった。(受講生の6割が30代～40代の女性)</p>	平成21年度より「パソコンなかま」の自主事業とし、活動を支援していく。	ニーズにあったカリキュラムの提供とPRを実施していく。	進行中
	②情報教育の充実	学校における情報教育を促進し、情報を活用する能力を高めるとともに、主体的に情報を取捨選択できる能力を育てる。	充実	A	指導室	ハード面などの技術に関することについては、小学校は主に総合的な学習の時間に、中学校は主に技術・家庭科で行っている。情報モラル教育については、道徳の時間や学級活動、総合的な学習の時間で実施している。また、教員対象の研修会も1回実施した。	生徒のネットトラブルに対して、教員が積極的に対処できるようになった。	情報モラル教育について、今後とも強化していく。	進行中		

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅰ 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
		③家庭における情報モラルの向上	情報モラルを身につけ、必要な情報を取捨選択し、家庭においてインターネットなどの情報を上手に活用できるよう、広報紙やパンフレット等を通じて働きかける。	新規	A	指導室 企画課	・保護者への啓発は、保護者会等を通じて警察署と連携して実施している。 ・セーフティ教室を実施して、保護者との意見交流を必ず設定している。	中学校での携帯電話の所持率は、概ね都と同じだが、小学校では、都を大きく下回っている。 【サンプル調査】 小学校:羽村26%、都38% 中学校:羽村64%、都66%	携帯電話等の扱いについては、多様な考え方があがるが、様々な課題があることを今後も周知していく。	進行中
	(3)地域の環境浄化に関する取り組みの推進	①風俗関連営業の看板やチラシの撤去	「羽村市捨て看板防止条例」に基づき、捨て看板等を撤去する。	継続	A	土木課 児童青少年課	1.捨て看板防止・除去推進員(ボランティア)、職員、シルバー人材センター委託により、捨て看板等を撤去を実施した。 2.青少年育成委員による不健全図書パトロール(6月・11月)、花いっぱい運動(5月・11月)実施の際に、実施場所付近の捨て看板撤去を行った。また、各7班が交代で毎週2回市内パトロールを行った際に、捨て看板の撤去を行った。	1.条例施行後、大幅に除去枚数が減少したことから、看板広告主に対して大きな抑止効果が図られている。 2.羽村市捨て看板防止条例に基づき、青少年育成委員が捨て看板防止・除却推進員となり、地域の環境浄化や青少年への悪影響を防止することができた。	捨て看板等の除去については、警察、関係機関との連携を図りながら、引き続き実施していく。また、今後も青少年育成委員が羽村市捨て看板防止・除却推進員として登録し、青少年の非行防止や環境浄化を実施していく必要がある。	進行中
		②事業者への不健全図書やビデオ撤去の要請	青少年が手軽に手にすることのないよう、関係者への要請を行う。	継続	A	児童青少年課	福生警察署署員に同行を依頼し、青少年育成委員による不健全図書パトロール(6月)を実施し、必要に応じて、改善協力を促した。また、委員会から10名を東京都青少年健全育成協力員として推薦し、都条例に基づく不健全図書(指定図書)の調査活動を行った。	関係者の要請により、青少年が手軽に不健全図書を手にすることができない環境づくりを推進した。	今後も、継続して取り組んでいく。	進行中
3 生涯を通じた女性の健康支援	(1)生涯を通じた健康の保持増進	①生涯を通じた健康の保持増進のための支援	思春期や更年期等ライフステージに応じて情報提供を行うとともに、心の悩みも含めた相談機能を充実させ、男女の生涯にわたる健康管理を支援する。	継続	A	健康課	子宮がん・乳がん検診の窓口受付時や骨粗しょう症検診時に、乳がんの自己検診法や更年期についてのリーフレットを配布し、情報提供した。 子宮がん健診:792名(H19:705名) 乳がん検診:517名(H19:527名) 骨粗しょう症健診:164名(H19:142名) 生活習慣病の予防やこころの健康の相談窓口として、健康栄養相談を24回実施、その他に電話による相談にも随時、対応した。	今年度より、骨粗しょう症検診の際にも、健康づくりのPRを行ったことで、前年度よりも多くの市民に情報提供が行えた。	引き続き、検診や健康教育、健康相談などの機会を通じて健康づくりの支援を行う。	進行中
		②健診体制の充実強化と事後指導による支援	各種健診を受診しやすい体制づくりに努めるとともに、事後指導の中で、男女がともに、自己の健康を適切に管理・改善するための教育を推進する。	継続	A	健康課	子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診の受付方法に電話での受付ができるようにし、申込みしやすいように整備した。特定健診の受診が終了した時期に健康教育を設定し、利便性を図った。 【健診受診者】 子宮がん:792名(H19:705名) 乳がん:517名(H19:527名) 骨粗しょう症:164名(H19:142名) 【事後指導参加者】 骨粗しょう症:46名(H19:63名)	電話での受付を開始したことで、市民の利便性が向上した。また、基本健診から特定健診の移行期となり、市民が混乱を防ぐため、周知を行った。	乳がん検診受診希望者の増加により、定員が少なかったため、受診できない市民がいたため、改善が必要。事後指導に参加する人が少ないため、参加しやすい環境整備が必要。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅰ 女性の「性」と人権の尊重

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
(2)母体保護に関する取り組みの推進	①女性のための健康づくり講座等の実施	女性に特有な疾患についての正しい知識を持ち、心身が良好に過ごせるよう保健師、栄養士による講座を実施する。	継続	A	健康課	子宮がん・乳がん検診の窓口受付時に乳がんの自己検診法のリーフレットを配布した。骨粗しょう症検診時に女性に多い疾患である骨粗しょう症の生活上の留意点や、乳がんの自己検診法についての健康教育を実施した。	骨粗しょう症の検診時に、乳がんの自己検診法について伝えたと、多くの方に興味を持っていただくことができ、がん検診の受診率の向上につながった。子宮がん・乳がん検診受診者数:1,309名(H19:1,232名)	東京都では乳がんの死亡率が高いこと、羽村市でも乳がんによる死亡者5人のうち3人が64歳までと若いこと、今後知識の普及に力をいれていく。	進行中	
						母子健康手帳交付時に「父親ハンドブック」も配布。母子健康手帳交付数549件(H19:508件)	「赤ちゃん準備クラス」の際に、父親ハンドブックを使用し、父親の育児参加の重要性を伝えた。	今後も継続して男性の育児参加の必要性について啓発していく必要がある。	進行中	
						両親で参加しやすいように「赤ちゃん準備クラス」を日曜日に開催した。父親が育児参加しやすいミルクの作り方やお風呂の入れ方について実習した。参加者184人(H19:166名)	実習を通して育児参加に関して積極的にやってみようという声が多く聞かれた。	「赤ちゃん準備クラス」の周知をしていく。参加者の意見を聞き、参加したいと思える内容にしていく。	進行中	
						新生児訪問の際に、保健師や助産師による母親の体調の把握と助言を行った。新生児訪問241件(H19:228件)	家庭訪問のため、個人の状況に応じた支援を行うことができた。	母親が自分自身の健康にも留意することができるよう啓発していく。	進行中	
(3)学校における健康教育等の推進	①健康教育の推進	児童生徒が健康の大切さを認識し、自己の健康を管理する資質や能力の基礎を培い、実践力を育成するため、健康教育の推進を図る。	継続	A	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の先行実施に伴い体育・健康に関する全体計画及び年間指導計画を各学校に作成させ、それに基づき実施している。 ・小・中学校共に薬物乱用防止教育を、加えて中学校は薬物乱用防止教室の実施を義務付けた。 	近隣市町の中学校・高校の生活指導連絡会の情報交換において、本市は近隣市町村と比べ、喫煙等不良行為少年が少なく一定の効果を上げている。	引き続き計画的、継続的に実施することで効果を上げていく。	進行中	
	②適切な性教育の推進	心のつながりや命の尊厳を重視し、発達段階に応じた適切な性教育を実施する。	継続	A	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校:生活科(1,2年)、体育(3~6年)、道徳(全学年)、特別活動(全学年) ・中学校:保健体育(全学年)、道徳(全学年)、特別活動(全学年) 	学習指導要領を踏まえた年間指導計画に基づいて、着実に実施している。	指導要領に基づいた指導が行われているか、確認する必要があるため、今後も学校訪問して授業観察していく。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
1 家庭における男女平等意識の啓発	(1)家庭教育における男女平等の推進	①幼い子を持つ親のための市民講座の実施	市民講座の中で、幼い子を持つ親のために子育てをテーマにした講座を実施する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ	子育て中のお母さんのための講座を実施した。子育て期間が終わった後に再び女性が社会進出をするための心構えや将来の生涯学習を取り組むよう見つけなおす機会を与えた。 4講座(延8回)、参加者:55名 (H19 1講座(延4回)、参加者18名)	核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化する中で、子育て中の母親に息抜きの場を提供し交流を図り、子育て不安の解消や孤立化を防止することにより、母親の役割、父親の役割を改めて認識することができた。	内容によって、定員を超える応募になるものと10名に満たない講座があった。市民ニーズの把握と講座のPRに力をいれる必要がある。講座終了後も継続してゆとろぎを利用したいと思う「しかけ」を考える。	進行中
		②家庭の教育力を向上させるための情報提供の推進	家庭教育の参考となる男女共同参画の視点に立った資料提供を行うとともに、親の「教育力」と「指導力」の向上を目指した家庭教育セミナーを開催する。	継続	A	生涯学習課	親の「教育力」と「指導力」の向上を図るため、学校・地域と協力しセミナーを開催した。小作台小、武蔵野小、一中、松林小、東小、三中、栄小の7校で実施し、総参加者数は292人だった。昨年度実績に比べ、4校、184人の大幅増となった。	開催数の増加については、PTAへの早めの周知、説明会の開催といった取り組みの成果として現れた。また、事業の内容については、多様なテーマについて活発な意見交換が行われ、教育力向上に寄与できた。	PTAの年間行事として定着するようPRを続けていくとともに、PTA相互の連携による共同開催などについて研究し、より幅広い関係者に参加してもらえるような仕組みづくりを行っていく。	進行中
		③図書資料の収集及び提供	男女共同参画の視点に立った家庭教育資料を収集し、提供する。	継続	A	図書館	男女平等観に立った資料の選定を行った。 一般書購入冊数:5,366冊 (H19:5,191冊) 男女平等関連特化図書購入:29冊 (H19:65冊)	男女平等観に立った資料の選定・提供することができた。	今後も、男女平等観に立った資料を収集し、展示などのPRを行い利用の促進に努める。	進行中
		④ブックスタート事業等の充実	ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際には男女平等観に立った選書を行う。	継続	A	健康課 図書館	ブックスタート実施回数:12回、参加人数:158組 (H19 実施回数:12回、参加人数:182組) ブックスタート事業の実施 実施回数:12回、参加人数158組 (H19 実施回数:12回、参加人数:182組) 子育て支援図書コーナー用図書購入:208冊(H19:251冊) 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数:2,921冊(H19:2,765冊)	月齢に適した絵本の配布と紹介を行い、こころの発達と親子の交流に役立てることができた。 保健センターで実施しているブックスタートの際の読み聞かせや、月齢に適した絵本の配布と紹介を行い、こころの発達と親子の交流に役立てることができた。また、図書館の赤ちゃん絵本コーナーや子育て支援コーナーの利用が増加している。	数年毎に配布絵本の見直しを実施。 ①ブックスタート事業については、より多くの参加を求めるとの検討を重ねる必要がある。 ②子育て支援用図書コーナー新設時には、既存図書も利用したため、古くなった分野について、買い替えを行いながら資料の充実を図っていく。	進行中
		⑤情報誌ウィーブによる意識啓発	一人ひとりが互いを尊重し協力し合える人間関係の形成と男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、情報誌ウィーブで啓発を図る。	新規	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』において、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、家庭教育における男女平等推進を図った。(23号)	『ウィーブ羽村』にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載することにより、各家庭へ効果的にアピールができた。	引き続き『ウィーブ羽村』の掲載・表現方法や特集内容を確認しながら編集作業を実施していく。	進行中
(2)男性の家庭生活への参加促進と自立支援	① 男の料理教室の実施	男性を対象に、男女共同参画の意識づくりと生活技術の習得を図るため、健康面から考える料理教室を実施する。	継続	A	健康課	「男の料理講習会」を3日間×2コース実施し、延べ70名の参加があった。(H19 2日間、36名)	参加の動機として妻の長期不在や定年後のライフワークの1つとして学びたいなどを挙げる人が多くなってきており、家庭生活の参加に対する意識が高くなってきている。	新規の参加者が少ないため、広報やホームページ以外でも周知を行う。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
		②一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を開催する。	継続	A	生活環境課(消費生活センター)	好評の「これが親父の料理だ」も5年目を迎え、今回は、家庭で自信を持って一品を受け持てる親父を目指して、市内にあるインド・バンガラ料理店主のモハメド・バブルさんを講師に家庭料理の定番であるカレーを題材に、インド風チキンカレー、インド風サラダ、チャイを作り、参加者一同で試食をした。通常、固形のルーなどで調理するが、カレールー作りからの調理で参加者一同今後の日常生活に大変役立つ講座であった。参加者:19名・男性対象(H19:12名・男性対象)	事業実施により、事業の目的に応じた有意義な情報を提供できた。	男性も消費生活に関心を持ってもらうよう今後も実施していく。施設機器の関係で参加人員に限りがあるので、実施回数が増について、平成21年度の運営委員会等で検討していきたい。また、参加者による男性の消費生活のグループ化などの支援もあわせて検討していく。	進行中
2 学校等における男女平等教育の推進	(1)保育士・教員の意識啓発	①男女平等教育を推進するための研修等の実施	男女平等の視点に立った指導の必要性について、意識啓発を図るための研修等を実施する。	継続	A	保育課	市町村職員研修所で行われている「男女共同参画社会形成研修」に派遣した。保育士2名(H19:1名)	男女共同参画社会の実現に向け、男女観の意識改革について考えるとともに、男女共生についての知識習得と実践能力の向上が図られた。	男女平等教育の研修は、継続的に進めることが大事であり、今後とも継続的に職員の派遣を行っていく。	進行中
						職員課	市町村職員研修所で行われている「男女共同参画社会形成研修」に派遣した。職員:4人(H19:3人)	男女共同参画社会の実現に向け、男女観の意識改革について考えるとともに、男女共生についての知識習得と実践能力の向上が図られた。	男女平等教育の研修は、継続的に進めることが大事であり、今後とも継続的に職員の派遣を行っていく。	
						指導室	人権教育推進委員会第1回において、人権10課題の一つである「女性」に関する課題を取り上げ、研修を行った。	研修により、学校現場において児童・生徒の性差による差別・偏見はほとんど見受けられなくなっている。	継続的な指導が効果を上げることから、今後とも続けていく。	
	(2)教育内容等における男女平等の推進	①男女平等に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女平等教育を実施する。	継続	A	指導室	人権教育全体計画及び年間指導計画に沿って計画的に進めることができた。	人権教育プログラムを踏まえた指導は浸透してきている。	人権教育プログラムは毎年改訂されるため、必ず、人権課題「女性」を実践・指導事例として扱っているとは限らない。その場合、過去のものを利用していく。	進行中
		②人権尊重の視点に立った教育活動の推進	人権教育推進委員会において、計画的に人権教育を推進するために、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成する。	継続	A	指導室	各学校における人権教育全体計画及び年間指導計画は毎年更新させている。また人権教育推進委員会を7回開き、男女平等教育推進を含めた人権教育推進・啓発事業を行った。	人権全体計画及び年間指導計画に基づく実践・啓発報告書を作成し、羽村市立小・中学校教員に送付し、指導・啓発の共有化を図ることができた。	報告書の活用で課題があり、校長会等、次年度人権教育推進委員会で普及を図る。	進行中
		③進路指導の実施	個人の能力・適性・進路希望等に応じた進路指導を実施するとともに、職場体験等を通して、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付ける。	継続	A	指導室	・羽村市立全中学校において、5日間の職場体験学習を実施した。 ・羽村市立小・中学校の教育課程に位置付けさせ、実施している。	職場体験を通じて、生徒のキャリア発達を支援することができた。	協力事業所の確保に課題がある。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
		④学校図書館教育の充実	学校図書館巡回司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する図書資料の充実を図る。	継続	A	指導室	学校図書館巡回司書は、平成20年度から週当たり4時間×2=8時間(週当たり4時間ずつ2回)の配置をしている。	学校図書館巡回司書の配置時間を2倍にしたことから、男女平等に関する図書資料も含めて充実させることができた。	平成20年度は、校長会等で具体的に指導することができなかったため、平成21年度は購入冊数など具体的に指示する。	進行中
		⑤男女平等の視点に立った教科書の選定	教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女平等の視点を取り入れて選定する。	継続	A	指導室	平成21年度採択(小学校、特別支援学級)教科用図書について男女平等に関する視点も取り入れて選定した。	採択過程において、男女平等に関する項目を踏まえた選定ができた。	今後も基準に基づき、各教科書を選定する。	進行中
		⑥保護者が参加する行事への配慮	市立小中学校・市立保育園が行う行事については、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。	継続	A	指導室 保育課	運動会、学芸会、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、授業公開等の土曜日又は日曜日の実施率は約25%である。 保護者の参加行事は、土曜日に設定し、父親の参加を案内通知や口頭で促した。また、運動会プログラムに男性が参加しやすい種目を取り入れた。	土日だけに限らず、月曜日～金曜日の各曜日にも実施することにより、保護者の多様な勤務形態に対応することができた。 保育園の行事は、参加する家庭がほとんどであり、父親参加率も高かった。	父親の参加率は母親より下回る傾向があり、今後も父親の参加を促す。 最近では、母子家庭の増加により、父親参加を強く勧められない。	進行中
	(3)学校等における食育の推進	①市立保育園における食育への意識啓発	保育園運営の中で、保護者に対して、食に関する意識の啓発を行う。	新規	A	保育課	園だより・給食だよりに簡単なレシピを載せ、食の大切さを伝えた。しらぬ保育園で料理講習会を実施した。 参加者:12名(男性:1名) (H19 参加者:14名(男性:1名))	料理講習会は、父親の参加が少なかった。	父親の参加は、全体に占める割合としてはまだ少ないため、引き続き参加を促していく。	進行中
		②学校における食育の推進	一人ひとりが健全な食生活を実現するための能力を養成する観点からの食育を推進する。	新規	A	指導室	・食育に関する教育の全体計画及び年間指導計画を策定し、それに基づいて実施することができた。 ・教育課題研修会で食育に関する指導の研修会を1回実施することができた。	食育に関する指導計画に基づき、食物や給食の大切さを伝え、残菜を出すことのないよう児童・生徒に指導した。	栄養教諭配置の方向性を踏まえ、一層充実させていく必要がある。	進行中
3 地域社会における男女平等学習の推進	(1)学習機会の充実とエンパワーメントへの支援	①男女平等に関する研修事業への参加費補助	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	A	企画課	平成20年においても、『広報はむら』および市ホームページにて補助金事業PRを実施した。しかし、平成20年度における補助金申請は無かった。	市民の男女共同参画意識の醸成に寄与する周知はできたが、平成20年度において補助制度利用者はいなかった。	さらに広報誌および市ホームページを活用して広く周知を図っていくことや、対象事業について検討が必要。	進行中
		②市民との協働による市民講座の実施	市民と協働で、暮らしや生活をテーマにした市民講座等を実施する際には、男女共同参画の視点を盛り込む。	新規	A	生涯学習センターゆとろぎ	性別を問うことなく、暮らし・生活に関する講座を実施した。 全9講座(延18回)、参加者:延138名	全9講座のうち、4講座で定年後も生き生きと暮らせるための中・高年向けの講座を実施し、夫婦間のコミュニケーションなどに関する情報を発信した。	引き続き、幅広く講座を受講していただけるよう企画していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
		③青少年リーダー養成事業の実施	洋上セミナーや子ども体験セミナー、夢チャレンジセミナーに男女平等に関する学習項目を加え、意識の高揚を図る。	継続	A	児童青少年課	青少年リーダー養成事業を実施した。 ①洋上セミナー 青年の部(中学2年～22歳以下):14人(男子6人、女子8人) ②子ども体験セミナー(小学5・6年):21人(男子7人、女子14人) ③夢チャレンジセミナー「めざせ教員!先生って何だ?」(小学5年～中学生):8人(男子3人、女子5人) 【H19】 ①洋上セミナー(小学6年生・中学生の部):40名(男子21名、女子19名) ②子ども体験セミナーは隔年実施のためH19は未実施 ③夢チャレンジセミナー「消防士」(小学5年～中学生):8名(男子7名、女子1名)	尚事業を実施する際は、可能な限り男女がともに平等に行動するよう取り組んでいる。また、最近では女性の方が積極的であり、現在の小・中学生世代においては、男女平等意識が根付いていると考える。	事業実施において、引き続き、可能な限り男女がともに平等に活動するよう取り組んでいく。	進行中
(2)学習への啓発と情報の提供	①女と男、ともに織りなすフォーラムの実施	市民による実行委員会との協働により、男女平等の視点に立ったテーマを設定し、会場参加型のフォーラムを実施する。	継続	A	企画課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚と公募市民実行委員のエンパワメント支援のため、フォーラムを実施。 実施日:H21.2/21、参加者:243名 (H19 実施日:H20.2/9、参加者:110名)	参加された市民の意識醸成や男女共同参画学習の推進を図ることができた。	地域社会における男女共同参画意識の向上や学習機会の確保を図るために、継続実施して行く。	進行中	
	②情報誌ウィーブの発行	市民による編集委員会との協働により、様々な角度から男女共同参画に関わる特集を設定し、全世帯に向けて情報を発信することで男女共同参画に関する意識を高める。	継続	A	企画課	情報誌『ウィーブ羽村』を発行し、広報誌同様に市内全戸に配布した。 第22号(10/15):24,750部 第23号(4/1):24,750部	地域社会における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等を集集し、市民に対する男女共同参画推進を図った。	男女共同参画社会の実現を図るために、継続して実施していく。	進行中	
	③あらゆる媒体による情報の提供	広報紙やホームページ等、市が情報を提供するあらゆる媒体に、男女平等に関する情報を提供し、男女平等意識を高める。	継続	A	広報広聴課 企画課	『広報はむら』や市ホームページを通して、男女平等に関する情報提供を実施した。また、ホームページ上に『ウィーブ羽村』を掲載するとともに、各事業の告知と結果を掲載し、情報提供を推進した。	男女共同参画社会の実現に向けて情報提供を推進するとともに、広く市民に周知し意識啓発を図った。	男女共同参画社会の実現を図るために、継続した情報提供を実施していく。	進行中	
	④出前講座等の実施	出前講座や、市が実施する事業等に出向いて男女共同参画関係の啓発を行う。	継続	A	企画課	行政連絡委員会にて、「男女共同参画のまちづくり推進事業」をPRした。 出前講座については、市民からの応募が無かったため、未実施。	行政連絡委員会を通じて、広く事業周知を図ることができた。	常に出前講座の要請に応えられるように、体制を整えていく。	進行中	
	⑤男女平等に関する図書・資料の充実	男女平等に関する図書や資料を収集し、専門コーナーを設けるなど積極的な情報の提供を行う。	継続	A	図書館 企画課	男女共同参画フォーラム関連図書の展示は未実施であったが、子育て支援課主催事業「子育てお母さん向け講演会開催に際して、基調講演の講師著作物の紹介及び講演会のPRを行った。(H21.2/19) 図書館入口付近に子育て支援に関する図書館資料コーナーを常設している	講演会を機に展示を行ったことで、新刊書以外の図書もPRすることができた。 家庭における男女共同参画推進に寄与することができた。	組織横断的な連携体制の中、関連図書の充実にも努めるとともに、企画展示等で積極的な情報提供を図っていく。 組織横断的な連携体制の中、関連図書の充実にも努めるとともに、企画展示等で情報提供を図っていく。	進行中	
(3)自主研究団体等への支援	①自主学习グループの育成・支援	各種講座や実行委員を経て生まれた自主グループに対して、情報提供等の支援を行う。	継続	A	企画課	自主グループ1団体との連携により、研修事業等の情報提供を行った。	自主グループとの連携を図ることができた。	継続した連携体制を確立するとともに、新たな自主グループの確立に努めていく。	進行中	
	②女性リーダー養成講座の実施	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	テーマ:「Theコミュニケーション～相手に伝わる話し方とは～」参加者:30名 (H19 参加者:30名)	参加者のスキルアップ及び意識啓発に繋がった。	今後もタイムリーなテーマを設け、リーダーの養成に努めていく。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
(4)学習環境の整備	①一時預り保育の実施	乳幼児を持つ親の学習機会を確保するため、学習施設内及びイベント開催時における一時預り保育を実施する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ 企画課	女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら(希望者0名)、女性リーダー講習(希望者2名)において一時預り保育を実施した。	乳幼児を持つ家庭に、学習機会の提供を図ることができた。	乳幼児を持つ家庭に、学習等の機会を提供できるように引き続き実施していく。	進行中	
						児童文学講座、ボランティア養成講座開催時に一時保育を実施した。	乳幼児を持つ女性に、学習機会の提供を図ることができた。	乳幼児を持つ女性に、学習や仲間づくりの機会を提供できるよう、引き続き実施していく。		
						消費生活講座(内容:下記)の実施の際に乳幼児を持つ女性に、学習機会の提供を図ることを目的に実施したが、平成20年度は利用がなかった。 ①他人事ではない介護(参加人員 35名) ②2回シリーズ 鍋ぼうしを使って びっくり保温調理 鍋ぼうしづくり・調理実習(1回目 14名・2回目 19名)	平成20年度実施の講演内容は保育対象者が参加する年代ではなかった。	引き続き、仲間づくりなどの機会を提供できるよう実施していく。		
	②夜間、休日の開館の実施	勤労者などの学習機会を確保するために、生涯学習センターゆとろぎ、図書館、産業福祉センターを夜間・休日に開館する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ 図書館 産業活性化推進室	ゆとろぎ開館時間:9:00~22:00 休館日:月曜日(国民の祝日の場合は開館)	休日のみならず、夜間の利用者も多く見受けられた。	引き続き、幅広く利用していただけるように広報していく。	進行中	
						図書館:平日および土・日・祝日も夜8時開館まで開館した。また、夏休み期間は朝9時からよる8時まで開館した。	夏休み期間の開館時間が増えたことで勤労者の利用促進に繋がっており、利用も多い。	今後も勤労者の学習機会を確保するため、開館時間に留意していく。		
						産業福祉センター:土日開館するとともに、夜9時30分まで開館した。(月曜休館) 貸部屋使用件数:1,020件(H19:1,068件) 施設使用者数 :31,047人(H19:32,473人)	土日も含めて夜9時30分まで開館しており、利用しやすい。	引き続き、勤労者の学習機会を確保するため、開館時間に留意していく。		
	③学習活動の支援及び情報の提供	団体サークルガイド、情報・人材バンク(はむら人ネット)情報を一体化したガイドブックを発行し、市民の生涯学習の支援を行う。	継続	A	生涯学習課	市民の生涯学習活動の一助となるよう、「団体・サークルガイド」、「はむら人ネット」を発行した。掲載数はそれぞれ314団体、34人と若干増加した。(H19 284団体、32名)また、更なる利用促進に向け、「人ネット」はホームページ上での掲載を開始し、「サークルガイド」については、社会教育関係団体登録の更新に合わせて、インターネット掲載についての手続きを行った。	生涯学習センターゆとろぎをはじめ各施設で活用されており、市民が生涯学習活動を始める際の良い手助けができています。また、インターネットの問合せが増加している。	団体やサークルの活動例を掲載するなど、情報の充実を図ることにより、市民の意欲向上に努めていきたい。	進行中	
						ゆとろぎの開館日数:315日 ゆとろぎ利用者数:延べ291,420人(施設利用)	チラシの配架、ポスターの掲示などにより、情報提供を実施した。	生涯学習施設の中核として、今後も利用促進を図る。		
	④公共施設等の活用	生涯学習センターゆとろぎなど公共施設で情報提供を推進し関係施策推進のために活用するとともに、市民に身近な地域集会施設や学校施設を活用し、地域における活動や学習の拠点として提供する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ 生活安全課 教育総務課	地域活動や学習の拠点として、学習等供用施設及び地域集会施設を提供し、多くの市民に利用された。	施設では活発な活動が行われ、十分に施設の役割を果たしている。	さらに多くの市民に利用されるよう施設のPR等に積極的に努めていく。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
4 国際社会に対応した男女平等意識の高揚	(1)国際理解の推進	①学校における国際理解教育の実施	人権尊重の視点に立った国際理解教育を実施する。	継続	A	指導室	・小学校では人権尊重の視点に立った国際理解教育を主に5,6年生における総合的な学習の時間等で、各校20時間程度実施することができた。 ・中学校では主に、英語科で実施している。 ・小・中学校共に、人権教育全体計画及び年間指導計画の中に人権課題「外国人」を据えて、継続的に取り組んでいる。	羽村市の特徴として日本語指導が必要な児童・生徒が多いが、多くの児童・生徒は寛容的支援的な態度で接している。	一部に差別・偏見と考えられる案件が生じている。国際理解教育は、今後とも計画的・継続的に行って改善を図る。	進行中
		②青少年・市民海外派遣事業の実施	青少年や市民を海外に派遣し、国際感覚を養うとともに、生活に密着した男女平等感覚を体験することで男女平等意識を高める。	新規	B	企画課	派遣先:アメリカ合衆国カリフォルニア州 参加者:9人 期間:H20.8/13~8/22 市理事者、参加者の所属学校長、保護者、前年度参加者などへの報告会を行った。 (H19年度は旧ふれあい地域づくり公社にて実施)	青少年を海外派遣することにより、国際感覚及び派遣先での男女平等感覚を体験することができた。	平成20年度から一時的に事業中止した。このため、本プランでは完了とする。	完了
		③市民講座の実施	国際社会の情報を提供し、外国の文化を理解するとともに、相互交流ができるような講座を実施する。	継続	A	企画課 生涯学習センターゆとろぎ	杏林大学と連携して、「異文化理解『日本の常識、世界の非常識』」を開講した。 参加者:61名	国際化が進展する中で、意外と知られていない風習や文化を食生活をテーマに掘り下げた本講座は、国際理解と異なる文化を有する人々がコミュニケーションすることの重要性を認識することができ、高く評価することができた。また、杏林大学との連携をさらに緊密にし、今後の連携講座へつなげることができた。	広報紙や機関紙によって広報したにもかかわらず、当初予定に比べ参加者が少なかったことは、講座の趣旨や内容が十分に伝わらなかったことや十分な周知機関が確保できなかったことも要因として考えられ、今後の広報戦略について再検討する必要があると思われる。	進行中
		④国際社会に関する情報の提供	情報誌ウィーブ等を通じ、男女共同参画に関する国際社会の状況を積極的に提供する。	継続	A	企画課	H20年度については、国際社会に関する情報提供は行っていない。	H20年度については情報提供していないため、今後取り上げていく。	国際社会における男女共同参画について情報収集して、今後、取り上げていく。	進行中
(2)国際交流活動の推進	①外国籍市民との交流事業の実施への支援	国籍を越え市民が集い、様々な国の文化に触れ合う交流事業を通じて、国際理解を図り男女平等の意識を高める。	継続	A	企画課	H20年度については、外国籍市民との国際交流事業未実施。	H20年度については国際交流事業未実施のため、今後、交流事業を実施するか検討する。	国際的な男女平等意識を向上できるような交流事業を検討していく。	進行中	
		②国際理解等を推進するための情報の提供	外国語版広報紙の発行や外国籍市民のための生活情報相談など外国籍市民の国際理解を図るための情報提供を行う。	新規	A	企画課	『広報はむら』の外国語版(英語、スペイン語)を作成するとともに、ホームページに掲載し、情報提供の充実を図った。	国際社会に対応した情報提供の充実を図ることができた。	多くの市民の方に向けて、継続した情報提供に努めている。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅱ 男女平等観に立った生涯学習の推進

施策の 方向性	施策	事業名	事業の内容	実施 状況	実施時期 と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗 状況
								評 価	課題と改善点	
(3)平和・人権意識の高揚	①平和の企画展等の実施	人権尊重の基礎をつくり、男女平等の前提条件でもある平和な社会の形成のため、「平和都市宣言」の趣旨を生かした展示会や映画会等を実施する。	継続	A	企画課	悲惨な戦争を風化させることなく、日常生活から平和の尊さを感じることができるように下記の事業を実施した。 【平和の企画展】 H20.8/1～24、開催中入館者数:23,381人(H19:H19.8/3～8/26、26,363人) 【黙とうの実施】 H20.8/15、H21.3/10	夏休み期間中に図書館で開催したこともあり、多くの方に恒久平和の普及啓発活動を行うことができた。	人権に関することや、恒久平和の普及啓発活動は、引き続き実施していく。	進行中	
	②人権啓発事業等の実施	12月4日から10日の「人権週間」にあわせ、「人権メッセージパネル展」、「人権啓発街頭広報」や広報紙への啓発記事の掲載など人権思想の普及高揚に努める。	継続	A	庶務課	①平成20年11月27日「人権啓発街頭広報」実施 羽村、小作駅にてポケットデッシュを配布 ②平成20年12月2日～10日「人権メッセージパネル展」実施 市役所1階ロビーに著名人の人権メッセージパネルを展示 ③平成20年12月1日号広報に「人権啓発記事」を掲載	市報及び人権メッセージパネル展などを通じ、また、2008年は「世界人権宣言60周年記念」の年でもあったことから、これにちなんだパンフレットを配布するなど、人権尊重の普及高揚が図れた。	引き続き各関係機関との連携を強化しつつ、課題等の情報の共有化を図る。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
1 子育てのための支援体制の充実	(1)ともに子育てをするための社会的支援	①子育て相談事業の実施	男女がともに子育てに携われるよう、子育て相談に父親の参加をすすめ、業務の充実に努める。	継続	A	健康課 保育課 子育て支援課(子ども家庭支援センター)	育児相談人数:1,016名(H19:882名) 市立保育園にて子育て相談事業を実施 9件 【子ども家庭支援センター】 相談人数 205名、延べ相談件数 2,113件(H19:201名、延2,268件) 【児童館子育て相談】 相談人数 198名、延べ相談件数 256件(うち、父からの相談は、1人 1件)(H19:223名、延273件)	全体の割合としては父親の参加は少数ではあるが、育児相談や乳幼児健康診査に両親で来所する家族も増えている。 相談件数が少ない。	今後も、広報やホームページ等により広く周知を図る。 子育て相談のPRに努める。	進行中
		②母親学級・両親学級への参加促進(I-3-(2)-3の再掲)	母親だけでなく、父親や家族が参加しやすいように開催し、実践にも役立つような内容で基礎知識の習得を図る。	継続	A	健康課	(I-3-(2)-③の再掲事業)			
	③乳幼児ショートステイ事業の実施	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	A	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	東京恵明学園に委託実施し、延べ利用人数は、60人であった。うち、育児疲れ等身体上・精神上的の事由での利用が22件と比較的多かった。(H19:延172人)	一時的に保育を利用することで、保護者の負担を軽減することができた。	サービスを必要とする方が、必要な時に利用できるよう、広報:HPを利用し、引き続きサービスの周知に努めていく必要がある。	進行中	
	④一時保育事業の拡充	保護者の育児疲れなど、保育ができないときに、一時的に保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	充実	A	保育課	家庭における一時的な保育への需要に対応する一時保育を認可保育園3園、認証保育所1園で実施した。 利用延べ児童数:3,118人(H19:3,200人)	一時保育の実施園を増やしたことにより、利用者の選択肢が増えた。	利用状況を見ながら実施園の増加について検討していく。	進行中	
	⑤子ども家庭支援センター事業の充実	子どもと家庭の問題に総合的に対応するとともに、児童虐待対策ワーカーを配置して子ども家庭支援センター事業を充実する。	充実	A	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	虐待対策ワーカーを配置した先駆型子ども家庭支援センターに移行し、育児支援ヘルパー事業等の新規事業を開始した。 相談件数:2,113件(H19:2,268件) おしゃべり場:10回/年、3館(H19:10回/年、3館) 各児童館への子育て相談員派遣支援センターより「あのね…」の配布	虐待通告時の対応・支援の強化を図ることができた。	虐待のハイリスク家庭への支援のほか、虐待の未然防止のための子育て支援サービスの充実にも努める。	進行中	
	⑥子育てひろば事業の拡充	子育てひろば事業の拡充を図り、市内でバランスよく実施する。	充実	A	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	各児童館の他、しらめ保育園において子育てひろばA型事業(保育園・児童館等において、相談、交流の場の提供、子育て関連情報提供、子育て講座を行う)を開始した。	子育てひろばA型は、市内3か所から4か所に増え、事業の拡充を図ることができた。	平成22年度には、さらに子育てひろばA型の拡充を目指していく。	進行中	
	⑦訪問型子育て支援サービス事業の実施	産じょ期の母子に対する育児相談や簡単な家事等の援助など、養育支援が必要と思われる家庭にヘルパーの派遣を行う。	新規	B (H20～)	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	育児支援ヘルパー派遣事業を開始し、1件、延4時間の派遣を行った。	虐待のハイリスク家庭に派遣を行い、育児不安の軽減を図ることが出来た。	新生児訪問事業(健康課)と連携を図り、対象者の抽出及び迅速な派遣決定等に努める。	進行中	
	⑧子育てサポーターの育成	地域で身近な子育て支援をする人材を発掘するとともに、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割を担う子育てサポーターを育成する。	新規	B (H20～)	子育て支援課(子ども家庭支援センター)	7名の子育てボランティアの登録があり、おしゃべり場の運営協力等、年間22日の活動を行った。	運営にあたっては、ボランティアの意見を汲み取りながら行うことができた。	ボランティア登録人数の拡充を図り、活動内容の幅を広げて市民参加型の事業を目指していく。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況																										
								評価	課題と改善点																											
(2)子育てのための経済的支援	⑨子育て支援者等のネットワークづくり	地域の育児力を高めるため、民生児童委員や子育てサークルとの連携を図り、地域の子育て支援者等のネットワークを構築する。	新規	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	主任児童委員と月1回程度連絡会を行い、事例の情報共有を図るほか、子育てサークルガイドについては、マップを掲載し、市民へ配布した。	虐待事例等の地域での見守りについて、民生・児童委員協議会と連携を図ることができた。また、サークル等に関して、市民へ情報提供を行うことができた。	主任児童委員との連絡会は継続して行っていく。また、サークルガイドについては、子育て応援ガイドブックの合体も含めて検討する。	進行中																											
										⑩子どもと家庭に関する相談・情報提供機関のネットワークづくり	子ども家庭支援センターを核に、保育園、幼稚園、学校、教育相談室、保健センター、保健所、児童相談所などの相談・情報提供機関とのネットワーク化を図る。	充実	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	要保護児童対策地域協議会を定期的に開催するほか、あらたに西多摩保健所との連絡会を月1回程度開催した。	要保護児童対策地域協議会においては、定例会のほか、虐待通報事例や困難事例への支援において、密に連絡を取り合うことができた。	地域子育て支援センター2か所との定例会を開催する等連絡を密にとり、支援が必要な家庭への支援に関する連携の強化を図っていく。	進行中																		
																			⑪幼稚園・保育園・小学校の連携、交流	定期的な幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会を開催し、幼児教育の充実と小学校教育への円滑な移行を図る。	継続	A	保育課 指導室	幼・保・小連携推進懇談会を3回開催した。(今後の具体的な取組みについて・アンケート結果と今後の取組み・保育園参観)	教諭、保育士がそれぞれ現場を参観することで、相互理解が図られた。	今後は、部会ごとの現場での情報交換等しながら連携していくことが必要である。	進行中									
																												⑫子育て応援ガイドブックの充実	子育てマップを含めた子育て応援ガイドブックを作成し、子育て家庭への情報提供の充実を図る。	充実	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	掲載内容を現状に合わせて更新し、1,500部発行し、各関係機関のほか、窓口において市民に配布した。	子育てマップの作成については、サークルガイドに掲載することができたが、ガイドブックへの掲載は、準備不足等により実現には至らなかった。	新たに、全体的な内容や装丁の見直しを図り、サークルガイドとの合体やマップの作成等を検討する。	進行中
	①乳幼児医療費の助成	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費助成を行う。	継続	A	子育て支援課	乳幼児医療費助成事業 延助成件数:63,781件 助成額:100,950,195円 (H19:66,357件、127,021,536円)	医療費を助成することにより、乳幼児を養育する家庭の経済的支援及び子育て支援となった。	市独自で実施している所得制限の撤廃部分について、東京都の制度として実施できるよう、都に対し引き続き要望及び働きかけを実施していく。	進行中																											
										②私立幼稚園等園児保育料の助成	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、一定の条件に基づき、私立幼稚園等園児保育料の助成を行う。	継続	A	保育課	幼稚園保護者負担軽減事業費補助金として、月割783.0人、59,072,700円の補助を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。(H19 月割842.5人、62,649,100円)	幼稚園児の保護者の負担軽減が図られた。	他の助成金制度との調整を考えながら引き続き実施していく。	進行中																		
																			③市立小中学校保護者に対する補助・援助	市立小中学校の行事等にかかる保護者の費用負担を軽減するとともに、市立小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、一定の条件に基づき、就学の援助を行う。	継続	A	教育総務課	小中学校の行事等にかかる保護者の費用負担を軽減するとともに、就学援助費の支給を行った。 就学援助費支給者 小学校:516人、中学校:272人 (H19 小学校:526名、中学校:289名)	保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	引き続き保護者負担の軽減に努めていく。	進行中									
	(1)高齢者の総合的な支援体制の充実	①地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	充実	A	高齢福祉介護課	高齢者の生活全般に関する相談への対応やケアマネジャー等への相談対応、同行訪問など関連機関と連携して総合的な支援を実施した。 相談対応:1936件(相談連絡所含む) (H19:約1,400件(相談連絡所含む))	多種多様な問題を抱えた相談については、関連機関と連携して対応することにより、早期解決することができた。ケアマネジャーの相談窓口として地域包括支援センターの認知が高まった。	引き続き、相談対応、連携体制づくりを実施していく。	進行中																											
										②家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、心身の元気回復や介護知識の習得のため、介護支援事業を実施する。	継続	A	高齢福祉介護課	介護技術などを学ぶ家族介護教室を5回、交流会を7回実施し、延べ67人が参加した。(H19 交流会:毎月実施、介護講座:4回、参加者:延71名)	介護教室の内容は好評であり、毎回新たな介護者の参加があった。また、介護者同士の交流、気軽な相談の場の提供が図られ、介護者の負担軽減に寄与できた。	家族等が参加しやすい内容の工夫をしながら、介護教室を中心に実施していく。	進行中																		

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
		③徘徊高齢者探索サービス事業の実施	認知症で徘徊する高齢者の家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	A	高齢福祉介護課	徘徊高齢者(4人)に対して、探索サービスを実施した。発報件数は0件であった。(H19 利用:4件、報告:21件)	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減が図られた。	引き続き、事業の周知を図り、実施していく。	進行中
	(2)障害者自立支援法による制度の定着化と安定した事業運営	①一元的なサービスの提供	障害の種別(身体障害、知的障害、精神障害)にかかわらず、障害者が地域で安心して暮らせるよう、自立に必要な居宅介護などのサービスを提供する。	継続	A	障害福祉課	1. 居宅介護や短期入所等の障害福祉サービスを支援した。 障害福祉サービス費支給決定者数:353人(H19:324人) 2. 日中一時支援や移動支援等の地域生活を支援した。 地域生活支援事業費支給決定者数:159人(H19:145人)	障害者にサービスを提供することで、障害者の自立支援につながるとともに、家族等の介護負担の軽減が図られた。	地域で求められているサービスの実施・基盤整備等の検討・推進が必要となる。	進行中
	(3)介護保険制度の周知	①広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、ホームページを活用するとともに、出前講座や市民等への説明会などを通じて制度を周知する。	継続	A	高齢福祉介護課	パンフレットの配布、広報への掲載、ホームページの更新、出前講座(1回)を実施した。	パンフレット、広報、ホームページ、出前講座等により、家族等の介護者への周知が図られた。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	進行中
3 生活の安定と自立の促進	(1)高齢者の生きがいがづくりと社会参画の促進	①老人クラブなどへの支援	老人クラブへの支援を通じて健康・生きがいがづくり活動を促進する。	継続	A	高齢福祉介護課	老人クラブ連合会や各老人クラブ(30団体)に対し、補助金を交付し、活動を促進した。また、連合会女性委員会が行う研修や料理講習会の支援を行った。	男女問わず健康・生きがいがづくりを図ることを目的とし、老人クラブへの支援が図られた。	高齢者の健康・生きがいがづくり活動を促進していくことは、今後も重要であることから、引き続き、支援していく。	進行中
		②生きがいがづくり講座の充実	老人福祉センターや生涯学習センターゆとろぎの講座を充実し高齢者の生涯学習活動や生きがいがづくりを支援する。	継続	A	高齢福祉介護課 生涯学習センターゆとろぎ	老人福祉センターにおいて、おおむね60歳以上の高齢者を対象に、18講座を開催し、参加者は4,838人だった。(H19 12講座) 「中高年を生き生きと暮らすための講座」を開講した。 4講座、4回 参加者:55人	講座に参加することにより、知識や教養を高め、また、仲間づくりを通して閉じこもりの防止や健康保持が図られた。	受講者の自主グループ化などにより、多様な施設の利用を促していきながら、引き続き事業を支援していく。	進行中
		③シルバーボランティアの促進	生きがいがづくりや健康づくりのために、介護予防ボランティアを育成するなど、シルバーボランティアに関する情報提供を行う。	新規	A	高齢福祉介護課	介護予防リーダー育成研修に、73人が参加した。(H19:70人)	老人クラブなど地域での介護予防リーダーの育成が図られた。	介護予防リーダーの育成を継続して実施していく。	進行中
		④シルバー人材センター事業への支援	高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センター事業を支援し、高齢者の社会参加の促進を図る。	継続	A	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいをもって就業できるよう、シルバー人材センターの運営費の一部を助成した。 H20年度末 会員数:805人、就業実人員:653人、就業率:81.1%、就業延人員:83,349人 (H19 会員:788人、就業実人員:630人、就業率:79.9%、就業延人員:85,253人)	公共施設の管理委託など、積極的な雇用機会の拡充が図られた。	今後もシルバー人材センターの運営費を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けての取り組みを支援していく。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅲ 家庭責任を担い合うための支援

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
(2)障害者の就労支援	①障害者の就労支援	就労支援や生活支援コーディネーターを配置し、職業相談、職業準備支援、職業開拓、職場定着支援などとともに、日常生活及び社会生活上必要な生活支援を行う。	充実	A	障害福祉課	障害者就労支援センター「エール」を9月から開設し、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるように、就労面と生活面の支援を一体的に行った。登録者27人、相談件数578件、新規就職者数4人	施設の改修工事や委託事業者の選考等を行い、計画に沿って事業を開始した。また、障害者に対し、就労支援を行うとともに、職場定着支援を行った。	障害者の就労機会の拡大を図るため、地域の関係機関との連携を深め、総合的な就労支援体制の整備を進めることが必要となる。	進行中	
	②相談体制の充実	障害者やその家族を支援し、自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、様々な相談と情報提供を行う。	充実	A	障害福祉課	市の窓口をはじめ、福祉センター内にある障害者生活支援センターと障害者地域活動支援センター「ハッピーウイング」において、障害者やその家族に対し、相談や情報提供などの支援を行った。障害者生活支援センター相談件数:307件(H19:349件)障害者地域活動支援センター相談件数:1,272件(H19:610件)	障害者やその家族を支援し、自立や社会参加を促進するため、さまざまな相談支援や情報提供を行った。	障害者生活支援センターについて、障害者自立支援法の施行に伴う新たな体系での位置付けや3障害の一体的総合的な相談体制の確立の検討が必要となる。	進行中	
(3)ひとり親家庭の生活の安定と自立への支援	①経済的支援の充実	ひとり親家庭の医療の助成や各種手当を通じて、生活支援の安定を図る。	継続	A	子育て支援課	1 ひとり親家庭医療費助成事業 延助成件数:12,403件、助成額:23,328,002円(H19:12,908件、28,331,750円) 2 児童育成手当 延人数:14,130人、支出額:191,653,000円(H19:14,893人、191,273,500円) 3 児童扶養手当 延人数:9,305人、支出額:223,565,630円(H19:9,619人、232,412,410円)	医療費の助成及び手当を支給することにより、ひとり親家庭の経済的支援及び子育て支援となった。	今後も、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、引き続き実施していく。	進行中	
	②ホームヘルプサービス事業の実施	家事・育児など日常生活に支障をきたしている場合にヘルパーを派遣することで、生活基盤の安定を図る。	継続	A	子育て支援課	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を実施した。 利用世帯:3世帯、利用回数:延139回(H19:4世帯、延232回)	ヘルパーの派遣により、ひとり親家庭の生活支援を図ることができた。	今後も、ひとり親家庭の支援のために、引き続き実施していく。	進行中	
	③休養ホーム事業の実施	レクリエーション活動を通じて親子のふれあいを深めることで、精神的な安定を図る。	継続	A	子育て支援課	東京ディズニーリゾート(ディズニーシー)へ日帰り旅行を実施した。 参加世帯:34世帯、参加人数:82人(H19:31世帯、81人)	ひとり親家庭が家族でくつろぎ、かつ家族同士の親睦を図ることができた。	今後もひとり親家庭の親睦の場を提供するため、引き続き実施していく。	進行中	
	④貸し付け事業の実施	母子福祉基金や女性福祉基金の利用をすすめることで、経済的な安定の確保を図る。	継続	A	子育て支援課	母子福祉資金貸付件数:20件(H19:23件)女性福祉資金貸付件数:1件(H19:0件)	貸付を行うことで経済的自立と安定した生活の支援を行った。	ひとり親とその子どもの自立を支援する観点から、資金貸付の相談・利用について引き続き実施していく。	進行中	
	⑤相談事業の充実	母子自立支援員を中心とした母子家庭及び婦人相談を実施するとともに、関係機関との連携を図る。	継続	A	子育て支援課	相談実件数:1,218件(H19:1,317件)相談延件数:1,895件(H19:1,755件)	ひとり親家庭や女性が抱える悩みごとについて、情報提供や他機関の紹介等の支援を行った。	・住居、就労相談等の相談に具体的なアドバイスを行っていく必要がある。 ・母子自立支援員不在時の体制を引き続き整えていく。	進行中	
	⑥自立支援教育訓練給付事業等の実施	母子家庭の自立支援にかかる自立支援教育訓練給付事業等を実施する。	新規	B (H20~)	子育て支援課	H21年度実施に向けて、要綱制定等の準備を行った。	翌年度から開始するための準備作業を完了した。	事業実施に当たり市民が事業を知り利用できるよう今後も周知していく。	進行中	
(4)自立のための基盤整備	①交通バリアフリー化の推進	高齢者や障害のある人の社会参加を促進するため、計画的なバリアフリー化を進める。	継続	A	施設計画課	都道249号(産業道路)歩道改良 L=400m	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内のバリアフリー化が進み、障害者等の移動の円滑化が図られた。	市道の歩道整備を引き続き実施していく。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅳ 働く環境の整備と改善・充実

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
1 再就職等に向けた支援	(1)女性の就職と再就職に対する支援	①情報の収集と提供	就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。	継続	A	産業活性化推進室	マザーズハローワーク等のリーフレットによる、情報提供に努めた。	市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に寄与できた。	今後もリーフレット等による情報提供に努めていく。	進行中
						企画課	東京都等の関係機関からのリーフレット等の情報提供に努めた。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に寄与できた。	今後もキャリアアップセミナーや各種の再就職情報を提供していく。	
	(2)女性の起業家や自営業者に対する支援	②技術習得のための学習機会の提供	パソコン技術など就職に有利となるような技術習得講座等の学習機会を提供する。	継続	A	産業活性化推進室	パソコン講座を実施した。 参加者 202人(男性3割、女性7割) (H19 234人)	就職に有利となるような技術習得講座等の学習機会を提供することができた。	社会状況等に合わせ、タイムリーなテーマで、講習を実施していく。	進行中
						企画課 生涯学習センターゆとろぎ	・女性リーダー養成講座として「Theコミュニケーション〜相手に伝わる話し方とは〜」を実施した。(参加者:30人) ・「パソコン講座」「写真処理のためのパソコン操作入門」「写真発表のためのパソコン操作入門」「デジタル写真の基礎を学ぶ」など就職に有利となる講座を開講した。 15講座・79回 参加者数 439人 (H19 23講座、87回、参加者数 351人)	・就職に有利となるような技術習得講座等の学習機会を提供することができた。 ・本年度は写真に特化したIT関連講座だったが、比較的高度なスキルも身につけることができた。	・今後もタイムリーなテーマで、講習を実施していく。 ・参加者のレベルに合わせた内容と回数を検討する必要がある。	
(2)女性の起業家や自営業者に対する支援	①情報の収集と提供の充実	資金の融資制度など起業や自営業者のために必要な情報を収集し、積極的に提供していくとともに、講座等を実施する。	継続	A	産業活性化推進室	東京都商工会連合会などが主催する女性企業家向けセミナーや融資について、産業福祉センターにてパンフレットを設置するとともに、マーケティングセミナーを実施した。	融資やセミナーの周知を通じ、起業家や自営業者の支援となった。	今後も起業や自営業者に対する支援として、融資やセミナーなどの情報提供をしていく必要がある。	進行中	
					継続	A	産業活性化推進室	商工会の経営指導員、産業活性化推進室の企業活動支援員が、常時相談を受けることのできる体制をとった。	商工会との連携により、相談体制が充実している。	相談窓口としてのPRを強化するとともに、継続して取り組んでいく。
2 職場における男女平等の促進	(1)男女平等関係制度の普及と意識啓発	①労働関係セミナー等の実施	関係機関に働きかけ、身近な会場で「労働セミナー」を実施する。	新規	A	企画課	「女と男、ともに織りなすフォーラム」において、現実の社会で活躍している著名な音楽評論家を招き、生き方や社会参加への方法論等に関する基調講演を実施した。(参加者:243人)	活躍する女性が基調講演することで、更なる労働意欲の醸成に寄与できた。	今後も「女と男、ともに織りなすフォーラム」を通じた実施をしていく。	進行中
						産業活性化推進室	産業福祉センターにパンフレット等を設置した。	情報提供に寄与できた。	改正内容などをタイムリーに周知できるように心掛けていく。	
		②男女雇用機会均等法等の周知	男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、情報誌ウィーブやパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	A	企画課	パンフレット等による、情報提供を実施した。	市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に寄与できた。	改正内容等をタイムリーに周知できるように心がけていく。	進行中
						産業活性化推進室	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に寄与できた。	最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き、実施していく。	
③育児・介護休業法の周知	商工会等を通じて、事業者に対して制度の周知を図る。	継続	B	企画課	パンフレット等による、情報提供を実施した。	市民が必要な情報を適時に収集できるよう、情報提供に寄与できた。	最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き実施していく。	進行中		
				産業活性化推進室	産業福祉センターにパンフレット等を設置した。	情報提供に寄与できた。	引き続き実施していく。			
④事業者への啓発・周知	女性の就業機会が男性と均等に確保されるよう、女性の雇用促進に関する情報提供等を行い、商業・工業・農業などの各産業の事業者に働きかける。	継続	A	産業活性化推進室	産業福祉センターにパンフレット等を設置した。	情報提供に寄与できた。	引き続き実施していく。	進行中		

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅳ 働く環境の整備と改善・充実

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況																																
								評価	課題と改善点																																	
(2)パートタイム、派遣労働等に対する支援	①労働に関する情報の提供	市民や事業者にはパートタイム労働法などの法律や税制・年金などの社会保障制度のしくみを周知する。	継続	A	産業活性化推進室	産業福祉センターにパンフレット等を設置するとともに、社労士ネット羽村と連携して、企業訪問により情報提供を行った。	労働に関する情報提供に寄与できた。	労務関連情報については、引き続きパンフレットの設置や個別訪問により提供していく。	進行中																																	
										②労働相談の充実	労働相談情報センターとの連携を図り、労働相談の充実を努める。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう、情報提供に寄与できた。	最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き、実施していく。	進行中																								
	(3)男女が働きやすい環境整備への支援	①雇用管理の改善等を図るためのセミナー等の実施	事業所の労務担当者等を対象に研修を行い、雇用管理の改善を図る。	新規	A	産業活性化推進室	社労士ネット羽村と連携して、企業訪問により雇用問題等に関する相談・指導を行った。	企業訪問により、労働に関する情報提供に寄与できた。	労務関連情報については、引き続き個別訪問により提供していく。										進行中																							
										②男女にやさしい事業所の紹介	職場において男女平等の視点をもった実践活動を行っている事業所を、情報誌ウィーブ等を通じて紹介する。	継続	A	企画課	『ウィーブ羽村』(22号)において、ボランティアサークルの紹介を実施した。	事業所ではないが、男女ともに活動している団体を紹介することができた。	今後も、市内事業所について紹介できるように情報収集していく。	進行中																								
3 働き続けるための社会的支援	①延長保育の拡充	多様な働き方に対応するため、延長保育の充実を図る。	充実	A	保育課	2時間の延長保育を2園で行った。	実施園が増えたことにより、より需要に応えられるようになった。	利用傾向を見ながら2時間以上の延長保育について検討する。	進行中																																	
										②休日保育の実施	多様な働き方に対応するため、日曜や祝祭日に保育を実施する。	継続	A	保育課	保護者の就労形態の多様化に対応する休日保育を1園(太陽の子保育園)で実施した。 利用延べ児童数:92人(H19:98人)	利用人数は前年度より少ないが、多様な働き方がある現在では対応が必要な事業である。	事業のPRを積極的に行う。	進行中																								
																			③一時保育事業の拡充(Ⅲ-1-(1)-④の再掲)	保護者の育児疲れなど、保育ができないときに、一時的に保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	充実	A	保育課	(Ⅲ-1-(1)-④の再掲事業)			/															
																								④障害児保育の充実	保護者の就労により家庭で保育できない障害児を保育園に受け入れ、障害の状況に応じた保育を行う。	継続		A	保育課	障害を持つ子どもの保育については公立保育園15人・私立保育園28人を受入れており、それぞれ保育士を配置し健全な成長発達を促進した。	保育士対象の心理相談員による巡回相談を行い、保育士の質の向上とともに、障害児保育の充実を図ることができた。	障害のある子どもの、かかりつけ医師と保育士の連携を検討していく。	進行中									
																																		⑤病後児保育の実施	病気の回復期にある保育園などに在籍する子どもを、集団保育が可能になるまで保育する。	継続	A	保育課	病気の回復期の児童を預かることにより、保護者の子育て及び就労の両立を支援した。1園(たつの子保育園)、利用延べ児童数:74人(H19:109人)	保護者の子育て及び就労の両立支援を行うことができた。	児童が普段利用している保育園ではない保育園に通うことになるので、児童への負担感の軽減を図っていくことが必要と思われる。利用者が毎年減少している。	進行中

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題Ⅳ 働く環境の整備と改善・充実

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
(2)その他の保育事業の充実	①家庭福祉員事業への支援	低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭福祉員による家庭的な保育事業について、認可保育園と連携を図るなど支援を行う。	充実	A	保育課	家庭福祉員:9人(H19:8人) 利用延べ児童数:205人(H19:121人) 認可保育園との連携保育を行った家庭福祉員:5人(内数)(H19:4人(内数))	前年度よりも大幅に利用実績が増加した。今年度は、青梅線以東に1名増員したことなどから利用実績が上がった。	家庭福祉員が青梅線以西に集中していることから、引き続き以東地区にも配置(募集)していく。	進行中	
	②認証保育所事業の充実	子育てで家庭全般の保育ニーズに対応するため、認証保育所の運営支援を行う。	継続	A	保育課	市内3カ所(どんぐりの家保育所、チュールップ保育所、あすなろ)の認証保育所の運営支援を行うとともに、定員の増加を図った。 利用延べ児童数:843人(H19:720人)	待機児童の解消に役立っている。	利用児童数の状況を見ながら定員変更(増)等を働きかけていく。 認可保育園と比較し保育料の差が大きい。	進行中	
	③学童クラブ事業の充実	待機児童の解消を図るとともに、保護者のニーズを踏まえ、学童クラブ開所時間を午後7時まで延長することを検討する。	充実	B (H21)	児童青少年課	平成19年度に設置した「児童放課後対策検討委員会」において、学童クラブの待機児童解消施策に積極的に取り組んでいる先進市視察や放課後子ども教室について総合的に検討した。また、開所時間の延長について、指導員の意向について調査した。	学童クラブの定員を弾力的に運用し、対前年比(4/1比較)37名を多く入所できるよう措置した。	開所時間の延長については、他市の状況や指導員の意向をみながら引き続き検討していく。	進行中	
	④ファミリー・サポート・センター事業の推進	協会員と利用会員が子育てを支え合う事業を推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	A	保育課	羽村市社会福祉協議会に委託し事業を推進した。 登録会員:96人、利用会員:176人、両方会員:9人、サービス利用回数:1,390回 (H19 登録会員:90人、利用会員:184人、両方会員:9人、サービス利用回数:1,302回)	身近な共助事業として定着してきている。	利用しやすい制度となるよう、引き続き登録会員の増加を図っていく。	進行中	
	⑤乳幼児ショートステイ事業の充実 (Ⅲ-1-(1)-③の再掲)	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	A	子育て支援課 (子ども家庭支援センター)	(Ⅲ-1-(1)-③の再掲事業)				
	⑥私立幼稚園の預り保育事業の実施に関する情報提供	多様な保育ニーズに合わせて、幼稚園児を放課後等に預かる保育事業の実施に関して必要な情報などを入園世帯に提供する。	継続	A	保育課	預かり保育の実施について、ホームページに掲載し事業の周知を図った。	預かり保育の周知が図られた。	ホームページの更新などにより、最新情報を提供していく。	進行中	
(3)介護サービスの充実	Ⅲ-2「介護のための支援体制の充実」の再掲					(Ⅲ-2「介護のための支援体制の充実」の再掲事業)				

はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題V 方針・政策決定過程への女性の参画促進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
1 行政における女性の参画の拡大	(1)審議会等における女性の参画の拡大	①女性委員の積極的な登用と男女比率の設定	審議会等の委員を委嘱等する際に女性委員の登用を促進するとともに、どちらか一方の性が、継続して35%を下回らないよう、男女の参画推進に努める。	充実	A	全庁	「羽村市審議会等の設置及び運営に関する指針」において、「委員の男女構成比率は、はむら男女共同参画推進プランの定めるところによる」としており、審議会等における女性の参画を推進している。 【審議会等委員女性比率】(H21.4.1現在)34.4%(H20.4/1:31.2%)	審議会等への女性登用については、全庁的に積極的に取り組むことができたことから、対前年比3.2ポイント上昇できた。	引続き女性の参画を推進していく。	進行中
		②女性リーダー養成講座等の実施(Ⅱ-3-(3)-②の再掲)	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(3)-②の再掲事業)			
	(2)市における女性職員の参画推進	①職員の人材育成	人材育成基本方針の見直しを行い、その方針に基づく職員研修を実施し人材の育成に努める。	継続	A	職員課	研修計画に基づき、「相談業務における男女共同参画」(25人)及び「女性リーダー養成講座」(30人)を企画課と実施した。	相談業務における男女共同参画、コミュニケーション技術の向上などの研修を実施し、意識改革、技術の向上が図られた。	継続して実施していく。	進行中
		②超過勤務の抑制	職業生活と家庭生活を両立できるよう事務事業の見直しを進め、超過勤務の更なる削減を図る。	継続	A	職員課 企画課	年度当初に超過勤務削減の通知や四半期ごとに超過勤務の多い課を対象にヒアリング等を実施した。	超過勤務の抑制に向けた努力が見られた。	継続して実施していく。	進行中
		③性別によらない職種や職域の拡大	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女平等の職場環境を整備する。	継続	A	職員課	個人の能力や適正に合わせた人員配置を継続的に実施している。	個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っている。	今後とも個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っていく。	進行中
2 事業所における女性の参画の促進	(1)男女雇用機会均等法の普及とポジティブ・アクションの促進	①労働関係セミナー等の実施(Ⅳ-2-(1)-①の再掲)	関係機関に働きかけ、身近な会場で「労働セミナー」を実施する。	新規	A	企画課	(Ⅳ-2-(1)-①の再掲事業)			
		②男女雇用機会均等法の周知(Ⅳ-2-(1)-②の再掲)	男女雇用機会均等法の周知徹底を目指し、情報誌ウィーブやパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	A	産業活性化推進室 企画課	(Ⅳ-2-(1)-②の再掲事業)			
		③女性リーダー養成講座等の実施(Ⅱ-3-(3)-②の再掲)	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(3)-②の再掲事業)			
		④人材育成支援事業等の実施	中小の製造業や商業の後継者等を対象にセミナー等を開催し、事業所の人材育成のための支援を行う。	新規	A	産業活性化推進室	後継者を含めた市内製造業の管理職を対象に、管理職人材育成のためのセミナーを開催した。(4回、参加者:184人)	良い講師による効果的なセミナーを開催することができた。	後継者育成を含めた人材育成は市内事業所が抱える重要経営課題の一つとして引き続き支援していく。	進行中
		⑤男女にやさしい事業所の紹介(Ⅳ-2-(3)-②の再掲)	職場において男女平等の視点をもった実践活動を行っている事業所を、情報誌ウィーブ等を通じて紹介する。	継続	A	企画課	(Ⅳ-2-(3)-②の再掲事業)			

はむら男女共同参画推進プラン進ちよく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題V 方針・政策決定過程への女性の参画促進

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
3 地域活動における男女共同参画の促進	(1)地域活動の人材育成	③女性リーダー養成講座等の実施(Ⅱ-3-(3)-②の再掲)	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(3)-②の再掲事業)			
	(2)市民活動等における男女共同参画の促進	①ボランティアの育成支援	様々な分野で特技・技術・知識・経験を生かしたボランティアの育成を行う社会福祉協議会の活動を支援する。	継続	A	社会福祉課(社会福祉協議会)	ボランティアセンター事業などの多様な市民活動の展開を推進する社会福祉協議会に助成金を交付し、支援を行った。 助成金交付額:21,227,487円(H19:65,097,834円)	社会福祉協議会が実施するボランティアセンター事業などの活動を推進することができた。	平成21年度からは、「市民活動・ボランティアセンターはむら」において事業を継続する。 企画課の予算となる	進行中
		②社会貢献活動の支援	まちづくりを推進する市民活動団体に対し、補助金による支援を行う。	継続	A	企画課	まちづくり推進サークル支援事業を実施したが、応募団体がいなかった。	広報紙やホームページによる情報提供を行っているが、応募団体がいなかった	広報紙やホームページでの情報提供等のPRが課題となっている。	進行中
		③消費者活動への参加促進	男女がともに消費者活動を支えていくよう、消費生活講座などを通じ、特に男性の積極的な参加を働きかける。	継続	A	生活環境課(消費生活センター)	企業見学会「食品リサイクルの現場を訪ねよう」 食品残渣を原料として、養豚用の液状発酵飼料を製造している企業を見学した。 参加人員:24名(男性:5名、女性:19名)	見学のテーマに沿った有意義な見学会が実施できた。	平日実施の場合は参加できる年代が限定されるので、若者から高齢者までの広い年代が参加できるよう土・日曜日、祝日等の開催も検討していく。	進行中
		④環境活動の参加促進	一人ひとりが自らのライフスタイルを環境への負荷がより小さいものへと変えていけるよう、男女の環境活動への積極的な参加を促進する。	継続	A	生活環境課(消費生活センター) 環境保全課	1. 木本教子氏を講師に招き環境講演会を実施した。参加者197人(H19:388人) 2. 樹林地の適正な管理を市民ボランティアで行った。 活動日数:24日、参加延人数:196人(H19 活動日数:22日、参加延人数:219人)	1. 男女ともに幅広い年齢層の参加を得て、環境問題の啓発を行うことができた。 2. 下草刈りや雑木の伐採等を実施し、約14,300㎡の樹林地の整備ができた。	1. 引き続き、大勢の市民が期待する講師を選考し実施する。 2. 不要木の伐採など体力的に女性には不向きな面もあるが、それぞれの役割分担のもと効率的な活動を展開したい。	進行中
		⑤地域の文化・産業、観光等における女性の参画の促進のための意識啓発	生涯学習の機会や情報誌等を通じて、地域観光等における女性の参画の促進のための意識啓発を行う。	新規	A	企画課 生涯学習センターゆとろぎ 産業活性化推進室	女性リーダー養成講座として「Theコミュニケーション～相手に伝わる話し方とは～」を実施した。(参加者:30人)	地域づくりや産業における女性リーダーとしての意識啓発に寄与できた。	情報提供やセミナーの開催により引き続き意識啓発を行っていく。	進行中
	(3)男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	①地域防災計画の見直し	地域防災計画を見直し、男女共同参画の視点を取り入れた新たな地域防災計画を策定する。	新規	A	生活安全課	「東京都地域防災計画」が修正されたこと、また、阪神・淡路大震災後も、各地で大規模な地震、水害等が発生し、これら災害の教訓や、新たな災害対応など、計画に盛り込む必要性が生じたことから、平成19年度に「羽村市地域防災計画」の修正を行った。	計画全般にわたり、各防災関係機関等より意見をいただき、各機関の業務、役割、災害応急体制等について、最新の対策、対応手順等に改めたことにより、一層の防災体制等の強化を図ることができた。また、地域防災については、その地域の住民が性別や年齢を問わず担うことが重要と考えている。	平成19年度の「羽村市地域防災計画」修正により事業完了	完了
②女性消防団員の増員		男性で構成されている職域への女性の参加を促進し、より対等な立場で活動を実践する。	継続	A (H23年度までに7人から10人へ)	生活安全課	平成20年度末の女性団員数は8人で、年間を通じ消防活動に努めていただいた。(H19:7人)	女性団員の各活動が、消防力の強化に繋がっている。	平成23年度までに10人の女性団員が確保されるよう、PR等に努めていく。	進行中	

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題VI 推進体制の整備と強化

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況	
								評価	課題と改善点		
1 市における推進体制の強化	(1)計画の総合的な推進	①推進本部による総合的な推進	進ちょく状況を事業担当課が点検・評価し、推進本部でさらに見直しを図り、総合的な調整を図る。	継続	A	企画課	平成21年1月22日に本部会議を開催し、平成19年度男女共同参画推進プラン進ちょく状況について点検・評価を実施した。	プランの進ちょく状況について、組織横断的に点検・評価することができた。	今後も継続して推進本部会議を開催し、必要な課題について適切に対応していく。	進行中	
		②進ちょく状況報告書の作成・公表	計画の推進状況を明らかにするため、年度ごとの進ちょく状況を報告書にまとめ公表する。	継続	A	全庁 企画課	平成21年1月に「はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況調査報告書」を作成した。	事業ごとに「評価」「課題と改善」を具体的に記入し、進ちょく状況を把握することができた。	今後も継続して、年次報告を行っていく。	進行中	
	(2)市による積極的な取り組み	①男女共同参画研修の実施	ジェンダーの視点を正しく理解し男女平等観に立った行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	A	職員課 企画課	平成20年7月に新入職員に対する研修を実施した。 受講者：11人(H19:8人)	新規職員等に、男女共同参画に関する共通意識を図ることができた。	行政が見本となって男女共同参画に取り組んでいくことが大切であり、継続して実施していく。	進行中	
		②性別によらない職種や職域の拡大(V-1-(2)-③の再掲)	性別にかかわらず、個人の能力や適性に合った配置・登用を行い、男女平等の職場環境を整備する。	継続	A	職員課	(V-1-(2)-③の再掲事業)				
		③羽村市役所特定事業主行動計画の周知徹底	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	A	職員課	妊娠/出産/育児に関する制度について、まとめた文書を掲示することにより、職員への周知に努めた。	制度の周知や意識啓発が図られた。	行動計画の内容について引き続き周知を図っていく。	進行中	
		④セクシュアル・ハラスメントのない職場環境づくり	研修やセクシュアル・ハラスメント防止委員会の活用などにより、セクシュアル・ハラスメントのない男女平等観の職場環境づくりに努める。	継続	A	職員課	市町村職員研修所で実施している研修(新任課長研修等)に派遣し、職場での意識醸成に努めた。	職員の意識啓発が図られた。	今後とも、セクシュアル・ハラスメントのない男女平等観に立った職場環境づくりに努める必要がある。	進行中	
		⑤男女共同参画推進員連絡会による取り組み	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。	継続	A	企画課	平成20年度は3回開催し、市の広告物を男女共同参画の視点で点検を行った。(点検点数:125点)	点検により、男女共同参画の視点に立った表現への意識付けに寄与できた。	推進員連絡会の他の事業にも着手していくこと。	進行中	
⑥職員意識調査の実施	特定事業主行動計画の見直し等に伴う職員意識調査を実施する際に、男女共同参画に関する項目を盛り込む。	継続	B (H21)	職員課	平成21年度実施予定事業						
⑦職場における通称名(旧姓)の使用	社会的不利益・不都合を軽減し、社会活動の継続性を保証するとともに、男女が対等に職務に専念できるよう、通称名(旧姓)の使用を認める。	継続	A	職員課	1名承認(H19:1名承認) (実績 平成13年度以降:12名)	平成13年度に旧姓使用の基準を設け、男女が働きやすい環境を整えた。	今後とも旧姓使用の申請があれば承認していく。	進行中			

はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況一覧 【平成20年度(2008年度)実績】

基本課題VI 推進体制の整備と強化

施策の方向性	施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課	H20年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
2 市民参画・協働による推進	(1) 市民参画による推進	① 推進会議による点検・評価	推進本部で点検・評価・見直しした施策・事業について、推進会議で点検・評価を行い、施策の充実と推進を図る。	継続	A	企画課	「はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況調査」について、平成20年12月11日の会議にて審議した。	推進会議において、推進プラン進ちょく状況の内容について、しっかり審議していた。	今後も継続して推進会議による評価・見直しを行っていく必要がある。	進行中
		② Eメール等による意見募集の実施	あらゆる情報媒体を使って情報を提供するとともに、市民からの意見や提案などの情報を収集し、施策・事業に反映させる。	継続	A	企画課	「はむら男女共同参画推進プラン進ちょく状況調査」について、市ホームページを通じて広く公表した。	広く公表したが、特に意見等はない。	引き続き情報提供及び情報収集に努めていく。	進行中
		③ 男女共同参画に関する市民意識・実態調査	市民の男女共同参画に関する意識・実態を調査し的確な施策を実施するうえでの基礎資料とするとともに、その結果を市民に公表し、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。	継続	B (H21)	企画課	平成21年度実施予定事業			
		④ 意見公募手続の実施	男女共同参画に関する計画の策定や条例の制定改廃を行う際に、広く市民や事業者等からの意見を公募する。	継続	A	企画課	男女共同参画に関する計画の策定や条例の制定改廃はなし。	必要な場合に合わせて実施していく。	必要な場合に合わせて実施していく。	計画事業無し
	(2) 市民との協働による取り組み	① 女と男、ともに織りなすフォーラムの実施(Ⅱ-3-(2)-①の再掲)	市民による実行委員会との協働により、男女平等の視点に立ったテーマを設定し、会場参加型のフォーラムを実施する。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(2)-①の再掲事業)			
		② 情報誌ウィーブの発行(Ⅱ-3-(2)-②の再掲)	市民による編集委員会との協働により、様々な角度から男女共同参画に関わる特集を設定し、全世帯に向けて情報を発信することで男女共同参画に関する意識を高める。	継続	A	企画課	(Ⅱ-3-(2)-②の再掲事業)			
	(2) 市民との協働による取り組み	③ 男女共同参画のまちづくり推進事業の実施	市民・団体・事業者との連携を図り、キャンペーンを行うなど視覚的に訴えた啓発事業を国の男女共同参画週間にあわせて実施する。	継続	A	企画課	国の「男女共同参画週間」にあわせて、駅前でティッシュ配布キャンペーンを実施。また、H20.6/23～8/31の期間で「男女共同参画に関する標語募集」を実施し、『ウィーブ羽村』および市ホームページにて公表した。(応募作品:29作品)	男女共同参画社会の実現に向けて、広く市民に周知できた。	さまざまな手法を用いて、まちづくり推進事業を実施していく。	進行中
		④ 「男女共同参画都市」宣言10周年記念事業の実施	市民による実行委員会との協働により、より多くの市民の参加を促し、男女共同参画に関する市民の理解を深めるため、「男女共同参画都市」宣言10周年記念事業を実施する。	新規	A (H19)	企画課	平成19年度に実施のため、計画完了			
3 関係機関との連携	(1) 国・東京都及び市町村等との連携	① 他の市町村との情報交換と交流	男女共同参画宣言都市等との交流を行い、情報交換を行うことで、施策の充実と推進を図る。	継続	A	企画課	全国男女共同参画宣言都市サミットinやまがたに参加し、情報交換を図った。	全国からの参加者が集う会議において、情報収集することができた。	担当者のみが、継続して出席することのないよう、改善していく。	進行中
		② 官公署等連絡協議会の活用	官公署等連絡協議会を活用し、男女共同参画関係施策に関する取り組みを紹介する。	継続	A	企画課	2回開催された、官公署連絡協議会において、まちづくり推進事業およびフォーラムについて情報提供を行った。	公的機関に羽村市の取組みを情報提供することができた。	市の取組みについて、引き続き情報提供していく。	進行中
		③ 国・東京都との連携	国及び東京都との市が実施する事業における連携と情報交換に努める。	継続	A	企画課 全庁	東京都市町村男女共同参画施策担当課長会及び担当職員会議に出席し、意見交換を実施した。	他市町村の担当者との共有化を図ることができた。	他自治体の状況把握のため、引き続き意見交換を実施していく。	進行中

自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。
このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

羽 村 市

はむら男女共同参画推進プラン進捗状況
調査報告書 平成20年度(2008年度)実績
平成22年3月
発行 羽村市企画部企画課企画担当
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
TEL042-555-1111(代) 内線314